

器具・容器包装の規格基準検査(昭和34年厚生省告示第370号) 材質別規格及び標準料金一覧

株式会社静環検査センター
2013年10月15日現在

1. フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)	
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える		
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000	
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000	
	フェノール	標準溶液の吸光度より大きくてはならない(5μg/ml以下)		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	5,000	
	ホルムアルデヒド	対照液の呈色より濃くてはならない(約4μg/ml以下)				6,000	
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外の食品			pH5を超える	水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間
pH5以下					4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000

2. ホルムアルデヒドを製造原料とする合成樹脂製の器具又は容器包装(フェノール樹脂、メラミン樹脂又はユリア樹脂を除く)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000		
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000		
	ホルムアルデヒド	対照液の呈色より濃くてはならない(約4μg/ml以下)		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	6,000		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000	
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000	
		上記以外の食品			pH5を超える	水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
					pH5以下	4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
過マンガン酸カリウム消費量	10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500			

3. ポリ塩化ビニルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装(PVC)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000	
	ジブチルスズ化合物		標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(50μg/g以下)				15,000	
	クレゾールリン酸エステル		標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(1000μg/g以下)				15,000	
	塩化ビニル		標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(1μg/g以下)				15,000	
溶出試験	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000	
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品		150μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000
		酒類		30μg/ml以下		20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外の食品	pH5を超える			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
			pH5以下			4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
	過マンガン酸カリウム消費量		10μg/ml以下			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500

フタル酸ビス(2-エチルヘキシル) ※1		規格		溶出条件		料金(税抜)
材質試験		使用してはならない(0.1%以下)				15,000
溶出試験		溶出してはならない(1ppm以下)		ヘプタン 25℃ 1時間		15,000

※1 油脂又は脂肪性食品を含有する食品に接触するものに限る(器具若しくは容器包装又はこれらの原材料一般の規格の7)

4. ポリエチレン(PE)及びポリプロピレン(PP)を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000	
	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)				4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間
溶出試験	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品		150μg/ml以下	30μg/ml以下	ヘプタン 25℃ 1時間		7,000
		酒類		30μg/ml以下		20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外の食品	pH5を超える			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
			pH5以下			4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
	過マンガン酸カリウム消費量		10μg/ml以下			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500

5. ポリスチレンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 (PS)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100 µg/g以下)		/		10,000	
	揮発性物質	スチレン	合計5,000 µg/g以下 但し、発泡ポリスチレン(熱湯を用いるものに限る)は、 合計が2,000 µg/g以下でスチレン、エチルベンゼンが それぞれ1,000 µg/g以下				11,000	
		トルエン						
		エチルベンゼン						
		イソプロピルベンゼン プロピルベンゼン						
溶出試験	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1 µg/ml以下)	4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品		240 µg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間	7,000	
		酒類		30 µg/ml以下		20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外 の食品	pH5を超える			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
	pH5以下		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000			
過マンガン酸カリウム消費量		10 µg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500		

6. ポリ塩化ビニリデンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 (PVDC)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100 µg/g以下)		/		10,000	
	バリウム		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100 µg/g以下)				6,000	
	塩化ビニリデン		標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(6 µg/g以下)				15,000	
溶出試験	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1 µg/ml以下)	4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品		30 µg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000
		酒類				20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外 の食品	pH5を超える			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
	pH5以下		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000			
過マンガン酸カリウム消費量		10 µg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500		

7. ポリエチレンテレフタートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装(PET)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)	
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える		
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000	
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000	
	アンチモン	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(0.05μg/ml以下)				5,000	
	ゲルマニウム	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(0.1μg/ml以下)				5,000	
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外の食品			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
		pH5を超える			4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
	pH5以下			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500	
	過マンガン酸カリウム消費量	10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500	

8. ポリメタクリル酸メチルを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装(PMMA)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)	
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える		
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000	
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000	
	メタクリル酸メチル	標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(15μg/ml以下)		20%エタノール 60℃ 30分間		10,000	
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
		上記以外の食品			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
		pH5を超える			4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
		pH5以下			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500
	過マンガン酸カリウム消費量	10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500	

9. ナイロンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 (PA)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000		
溶出試験	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000		
	カプロラクタム		標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(15μg/ml以下)		20%エタノール 60℃ 30分間		10,000		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品		30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000	
		酒類				20%エタノール 60℃ 30分間		4,000	
		上記以外の食品	pH5を超える			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000	
			pH5以下			4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000	
過マンガン酸カリウム消費量		10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500			

10. ポリメチルペンテンを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装 (PMP)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)			
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える				
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000		
溶出試験	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品		30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000	
		酒類				20%エタノール 60℃ 30分間		4,000	
		上記以外の食品	pH5を超える			水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000	
			pH5以下			4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000	
	過マンガン酸カリウム消費量		10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500		

11. ポリカーボネートを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装(PC)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)		/		10,000	
	ビスフェノールA ※1		500μg/g以下				※3	
	ジフェニルカーボネート		500μg/g以下				20,000	
	アミン類 ※2		トリエチルアミン及びトリブチルアミンの合計が1μg/g以下				15,000	
溶出試験	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000	
	※1	油脂及び脂肪性食品	2.5μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		※4 4溶媒で 30,000	
	ビスフェノールA	酒類			20%エタノール 60℃ 30分間			
		上記以外の食品			pH5を超える	水 60℃ 30分間		水 95℃ 30分間
	pH5以下				4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000	
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000	
		上記以外の食品			pH5を超える	水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
					pH5以下	4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
	過マンガン酸カリウム消費量		10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500	

※1 フェノール及びP-tert-ブチルフェノールを含む。

※2 トリエチルアミン及びトリブチルアミン。

※3 個別料金はビスフェノールA 15,000円、ジフェニルカーボネート 15,000円。2項目同時で 20,000円

※4 1溶媒のみ15,000円、2溶媒で20,000円、3溶媒で25,000円、4溶媒で30,000円。

12. ポリビニルアルコールを主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装(PVA)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛		標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)		/		10,000	
	重金属		比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)				4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間
溶出試験	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000	
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000	
		上記以外の食品			pH5を超える	水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
					pH5以下	4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
	過マンガン酸カリウム消費量		10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500	

13. ポリ乳酸を主成分とする合成樹脂製の器具又は容器包装(PLA)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)		
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える			
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000		
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000		
	総乳酸	標準溶液のピーク面積より大きくてはならない(30μg/ml以下)		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	15,000		
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30μg/ml以下		ヘプタン 25℃ 1時間		7,000	
		酒類			20%エタノール 60℃ 30分間		4,000	
		上記以外の食品			pH5を超える	水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
					pH5以下	4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
過マンガン酸カリウム消費量	10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500			

14. その他の合成樹脂製の器具又は容器包装(合成樹脂一般規格)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100μg/g以下)				10,000
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1μg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000
	過マンガン酸カリウム消費量	10μg/ml以下		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	3,500

15. ガラス製の器具又は容器包装

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)
		カドミウム	鉛	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	
溶出試験	加熱調理用器具	0.05μg/ml以下	0.5μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間		10,000
	加熱調理用器具以外のもの	容量600ml未満のもの	0.5μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間		10,000
		容量600ml以上3ℓ未満のもの	0.25μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間		10,000
		容量3ℓ以上のもの	0.25μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間		10,000
	液体を満たすことのできない試料もしくは液体を満たしたときにその深さが2.5cm未満である試料	0.7μg/cm ² 以下	8μg/cm ² 以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間		10,000

16. 陶磁器製の器具又は容器包装

項 目		規 格		溶 出 条 件		料 金(税抜)
		カドミウム	鉛	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	
溶 出 試 験	加熱調理用器具		0.05 μg/ml以下	0.5 μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
	加熱調理用 器具以外の もの	容量1.1ℓ未満のもの	0.5 μg/ml以下	2 μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
		容量1.1ℓ以上3ℓ未満のもの	0.25 μg/ml以下	1 μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
		容量3ℓ以上のもの	0.25 μg/ml以下	0.5 μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
	液体を満たすことのできない試料もしくは液体を満たしたときにその深さが2.5cm未満である試料		0.7 μg/cm ² 以下	8 μg/cm ² 以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000

17. ホウロウ引きの器具又は容器包装

項 目		規 格		溶 出 条 件		料 金(税抜)
		カドミウム	鉛	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	
溶 出 試 験	加熱調理用器具であって容量が3ℓ未満のもの		0.07 μg/ml以下	0.4 μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
	加熱調理用器具以外のものであって容量が3ℓ未満のもの		0.07 μg/ml以下	0.8 μg/ml以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
	液体を満たすことのできないもの又は、液体を満たしたときにその深さが2.5cm未満のもの	加熱調理用器具	0.5 μg/cm ² 以下	1 μg/cm ² 以下	4%酢酸 常温 暗所 24時間	10,000
		加熱調理用器具以外のもの	0.7 μg/cm ² 以下	8 μg/cm ² 以下		10,000
	液体を満たしたときにその深さが2.5cm以上のものであって容量が3ℓ以上のもの		0.5 μg/cm ² 以下	1 μg/cm ² 以下		10,000

18. ゴム製の器具又は容器包装(ほ乳器具は除く・塩素系)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100 µg/g以下)				(シリコンゴム) 16,000 (シリコンゴム以外) 10,000
	2-メルカプトイミダゾリン	陰性				15,000
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1 µg/ml以下)		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	3,000
	フェノール	標準溶液の吸光度より大きくてはならない(5 µg/ml以下)		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	5,000
	ホルムアルデヒド	対照液の呈色より濃くてはならない(約4 µg/ml以下)				6,000
	亜鉛	15 µg/ml以下		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	7,000
	酒類、油脂及び脂肪性食品	60 µg/ml以下		20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
				水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
4%酢酸 60℃ 30分間				4%酢酸 95℃ 30分間	4,000	
上記以外の食品	pH5を超える					
	pH5以下					

19. ゴム製の器具又は容器包装(ほ乳器具は除く・非塩素系)

項目		規格		溶出条件		料金(税抜)
		使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	使用温度100℃以下	使用温度100℃を超える	
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(100 µg/g以下)				(シリコンゴム) 16,000 (シリコンゴム以外) 10,000
	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1 µg/ml以下)				4%酢酸 60℃ 30分間
溶出試験	フェノール	標準溶液の吸光度より大きくてはならない(5 µg/ml以下)		水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	5,000
	ホルムアルデヒド	対照液の呈色より濃くてはならない(約4 µg/ml以下)				6,000
	亜鉛	15 µg/ml以下		4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	7,000
	酒類、油脂及び脂肪性食品	60 µg/ml以下		20%エタノール 60℃ 30分間		4,000
				水 60℃ 30分間	水 95℃ 30分間	4,000
				4%酢酸 60℃ 30分間	4%酢酸 95℃ 30分間	4,000
上記以外の食品	pH5を超える					
	pH5以下					

20. ゴム製ほ乳器具

項目		規格	溶出条件		料金(税抜)
材質試験	カドミウム及び鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(10 μ g/g以下)			(シリコンゴム) 16,000 (シリコンゴム以外) 10,000
溶出試験	重金属	比較液の呈色より濃くてはならない(1 μ g/ml以下)	4%酢酸 40 $^{\circ}$ C 24時間		3,000
	フェノール	標準溶液の吸光度より大きくてはならない(5 μ g/ml以下)	水 40 $^{\circ}$ C 24時間		5,000
	ホルムアルデヒド	対照液の呈色より濃くてはならない(約4 μ g/ml以下)	水 40 $^{\circ}$ C 24時間		6,000
	亜鉛	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(1 μ g/ml以下)	水 40 $^{\circ}$ C 24時間		7,000
	蒸発残留物	40 μ g/ml以下	水 40 $^{\circ}$ C 24時間		6,000

21. 金属缶

項目		規格	溶出条件		料金(税抜)	
			使用温度100 $^{\circ}$ C以下	使用温度100 $^{\circ}$ Cを超える		
溶出試験	フェノール	標準溶液の吸光度より大きくてはならない(5 μ g/ml以下)	水 60 $^{\circ}$ C 30分間	水 95 $^{\circ}$ C 30分間	5,000	
	ホルムアルデヒド	対象液の呈色より濃くてはならない(約4 μ g/ml以下)			6,000	
	ヒ素	pH5を超える	標準溶液の呈色より濃くてはならない(二酸化ヒ素として0.2 μ g/ml以下)	水 60 $^{\circ}$ C 30分間	水 95 $^{\circ}$ C 30分間	8,000
		pH5以下				
	カドミウム及び鉛	pH5を超える	標準溶液の吸光度又はピーク面積より大きくてはならない(カドミウム 0.1 μ g/ml以下、鉛 0.4 μ g/ml以下)	水 60 $^{\circ}$ C 30分間	水 95 $^{\circ}$ C 30分間	10,000
		pH5以下				
	エピクロルヒドリン		標準溶液の吸光度より大きくてはならない(0.5 μ g/ml以下)	ペンタン 25 $^{\circ}$ C 1時間		15,000
	塩化ビニル		標準溶液の吸光度より大きくてはならない(0.05 μ g/ml以下)	エタノール 5 $^{\circ}$ C 24時間		15,000
	蒸発残留物	油脂及び脂肪性食品	30 μ g/ml以下 ※2	ヘプタン 25 $^{\circ}$ C 1時間		7,000
		酒類		20%エタノール 60 $^{\circ}$ C 30分間		4,000
上記以外の食品		pH5を超える		水 60 $^{\circ}$ C 30分間	水 95 $^{\circ}$ C 30分間	4,000
		pH5以下		4%酢酸 60 $^{\circ}$ C 30分間		4,000

※1 乾燥した食品[油脂及び脂肪性食品を除く]を内容物とするものを除く

※2 天然の油脂を原料とする塗料であって塗膜中の酸化亜鉛の含量が、3%を超えるものにより缶の内面を塗装した缶を試料とする場合であり、かつ、ヘプタンを浸出溶液として用いたときの蒸発残留物の量は、90 μ g/ml以下でなければならない。この場合、水を浸出用液として用いたときの蒸発残留物の量が30 μ g/mlを超える場合、クロホルム可溶物の量を求めるとき、その量は30 μ g/ml以下でなければならない。

※3 検査料金の他に、はく離処理(前処理)を別途5,000円申し受ける場合があります。

※4 試料採取料は別途見積ります。